

平成28年度 部局長マネジメント方針

健康部長 にしだ 西田 しげかず 繁一



仕事に対する基本姿勢

健康部は、市民が健康に生活できるよう、健康で元気に暮らせるまちづくりを推進しています。専門職を活用し、きめの細かい市民サービスや市民の自主的な健康づくりをサポートできるように様々な取り組みを行います。

「元気都市・東大阪」の実現に向けて、市民の健康を守り、健康づくりを推進することにより「健康寿命の延伸」等に努めるなど、市民の皆様や関係団体と共に施策を進めてまいります。

その他、食品の安全確保や狂犬病の発生防止など、生活衛生が行き届いたまちづくりを推進するとともに、世界レベルでの発生が懸念されている感染症など、万一の場合に備え、マニュアルの整備や協力医療機関の確保、医療体制の構築などを進めてまいります。

平成27年度の振り返り

健康危機管理対策では、危機管理マニュアルの抜本的な見直しを行い、災害時に設置される医療救護所への医師や歯科医師の派遣、医薬品や医療資機材の供給に関し、市内各医師会、歯科医師会及び薬剤師会と協定を締結し、災害時医療の構築を進めてきました。

「健康トライ 21（第2次）」に関しましては、「健康トライくらぶ」を市民と協働で開催し、市民の主体的な健康づくりの更なる推進に努めました。

がん検診の受診率向上につきましては、受診者は増加しており、特に大腸がん検診や肺がん検診では、平成26年度より3,000人以上も多くの市民に受診していただきました。また、切れ目ない妊娠・出産支援を強化する取り組みとして、新たに妊婦の方や乳幼児の保護者の方にタイムリーな情報をお届けする「子育て応援メール」や、産後に助産師等のケアや指導が受けられる「産後ケア事業」を開始しました。

その他、食の安全にかかる周知啓発、不適切表示の排除、猫の不妊手術助成金、食中毒などの迅速な検査など、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう様々な施策を進めてまいりました。

1 健康づくりの推進

市民の健康づくりを推進する「健康トライ21（第2次）計画」に基づき、市民と協働で3年間開催してきた「健康トライくらぶ」の成果をより発展させる「健康マイレージ事業」の実施や、高齢者の方々がスポーツ施設を利用できるパスの実現にむけて高齢者の方々の意向調査を行います。また、食育を推進し食環境を整備することで健康づくりに努めると共に、がん検診の受診をより効果的に啓発するため受診率だけを意識するのではなく、好発年齢への勧奨に努め発見率の向上も目指していきます。また、市域の一般診療所の協力を得て、精神科領域との連携構築に努め、こころの病気への相談支援と理解促進を図ることで、自殺を未然に防ぎ市民のこころの健康づくりを進めます。

2 健康で安心して出産できるサービスを充実

安心して、妊娠・出産し、健やかな子育てができるように、母子保健事業の充実を図ることが求められています。妊娠期及び出産後の健康を守るために、平成28年度より妊婦健診にかかる費用助成の増額と、新たに多胎児妊婦健診・妊婦歯科健診・産後健診の費用の助成を行います。これらの事業と合わせ平成27年度より進めている「産後ケア事業」の実施医療機関の拡大、「子育て応援メール」の周知を行い利用者の増加を図るなど、妊娠・出産・育児を包括的に支援していく施策を進めてまいります。

3 市営斎場の施設整備の推進

既存斎場の老朽化が進むなか、将来を見据えた施設整備が必要なことから、新斎場の建設候補地の検討を行うとともに、長瀬斎場など基幹となる既存斎場の整備改修についても計画的に取り組んでまいります。

4 市立総合病院の地方独立行政法人化に向けた取り組みを推進

東大阪市立総合病院は、平成28年10月に地方独立行政法人市立東大阪医療センターとして独立行政法人化することを目指しており、健康部は法設置となる有識者で構成される外部評価機関である地方独立行政法人市立東大阪医療センター評価委員会の事務局となっています。

独立行政法人化後、病院は経営の責任が生じて来ますが、一方で、公的病院としての使命を果たす必要があります。評価委員が、それぞれの専門分野において適切な評価と意見が言えるように評価委員会を運営してまいります。